



久留米市職員採用選考案内

【任期付短時間勤務職員(保健職)】

《 任期付短時間勤務職員とは 》

任期の定めのある久留米市の一般職の職員で、給料のほか期末勤勉手当や通勤手当などが支給される、週30時間勤務の職員です。

1 職種及び採用予定人数

| 職種 | 職務内容 | 採用予定人数 |
|-----|----------------------|--------------------|
| 保健職 | 保健師としての専門的業務等に従事します。 | 2名程度 ※定員に到達次第終了 |

- (1) 上記の職務内容のほか、一般行政事務に従事することがあります。
- (2) 採用予定人数に達するまで募集を継続します。

2 応募資格

- (1) 保健師免許を有する人又は申込日の属する年度の国家試験で取得見込みの人
 - (2) 申込日の属する年度の末日時点において62歳以下の人
 - (3) 上記の受験資格があっても、地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は、応募できません。
 - ① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ② 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ③ 久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ※ 保健師免許を取得できなかった場合は採用されません。
- ※ 国籍は問いません。
(日本国籍を持たない人の応募資格等の詳細についてはお尋ねください。)
- ※ 上記のうち①については、令和元年12月14日以降は適用されません。

3 選考の方法及び内容

| 選考方法 | 内容 |
|------|---|
| 書類審査 | 申込時に提出された資格経歴等審査書により、職務に関する専門的な知識経験、表現力、企画力等について審査するものです。 |
| 面接試験 | 面接を通じて職員としてふさわしい人物かどうかを判定します。また、面接のなかで、申込時に提出された資格経歴等審査書の内容について質疑応答を行います。 |

4 応募手続

(1) 応募書類を提出する前に必ず電話またはEメールにて保健所総務医薬課までご連絡いただき、募集中であることを確認ください。

(2) 次の書類を持参または郵送により提出してください。

(応募書類は、久留米市の公式ホームページからもダウンロードできます。)

① 選考申込書 (要写真貼り付け)

② 資格経歴等審査書

③ 受付番号票

※ 上記3点の書類は全て本人により手書きしてください。

【持参する場合】

久留米市保健所総務医薬課 (久留米商工会館4階) に持参

【郵送する場合】

封筒の表に「選考申込」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、久留米市保健所総務医薬課あてに、必ず特定記録又は簡易書留で郵送してください (特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。)

受付番号票は63円の郵便はがきの裏に貼付し、表に受付番号票の送付先となる申込者の住所、氏名を記入してください。

5 試験日程

試験日程は、申込者の都合等を考慮しながら設定します。

6 給与及び主な勤務条件等

| 種類 | 内容 |
|------|---|
| 給与 | 給料月額：166,200円 諸手当：期末勤勉手当(4.45月分)、通勤手当、時間外勤務手当等あり。 |
| 勤務時間 | 1日6時間(週30時間) |
| 休日等 | 原則として、土曜日・日曜日・祝日・年末年始 |
| 休暇等 | 年次有給休暇、特別有給休暇、介護休暇、育児休業等あり。 |
| 福利厚生 | 全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金、雇用保険 |
| 任期 | 採用日から令和4年3月31日までの間、任用されます。なお、業務の状況や勤務成績に応じて、最長令和6年3月31日まで任期が更新される場合があります。 |

① 上記金額は、給与改定等により変更になることがあります。

② 業務により公用車等を運転することがあります。

7 成績の開示

成績については、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

● 対象者 選考の不合格者

● 請求方法 「受付番号票」「本人であることを示す書類(運転免許証等)」を、

久留米市保健所総務医薬課まで持参してください。

- 開示内容 科目別得点・総合得点を開示します。
- 開示期間 各選考の結果発表の日から1ヶ月間

8 その他

この選考において提出される書類等は、一切返却できません。申込書等に含まれる申込者の個人情報については、採用選考以外の目的には一切使用しません。

9 選考申込み及び問い合わせ先（平日の8時30分から17時15分）

〒830-8520 久留米市城南町15番地5(4階) 久留米市健康福祉部 保健所総務医薬課
【電話】0942-30-9724(直通) 【FAX】0942-30-9833
【メールアドレス】ho-soumu@city.kurume.fukuoka.jp
【久留米市公式ホームページ】<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/>

